

## 日本選手権・選手権予選、その他当連盟主催、公認競技会における ドローンの飛行禁止、理事会緊急決議について

日本模型航空連盟では、国内唯一の模型航空機統括団体として、既に数年前から模型飛行士登録制度において、個人・企業・研究用の別なく、FAIの模型航空機競技規定(スポーティング・コード)が存在しない自立航行型フライング・ロボット、マルチコプター、ドローン等に代表される、主に空撮等を目的とした小型無人機を模型航空機とはいたさず、保険制度の適用外を表明し、同時に「ラジコン機」「RCヘリ」等の名称の使用を行わないことを機会あるごとにNHKをはじめマスコミ各社に通達してまいりました。幸いその成果があがり、名称が今日「ドローン」にほぼ統一され、模型航空機競技からの分離に一応の道筋が立ちました。しかしながら、現在模型航空機の飛行経験の無い無秩序な多くのドローン・フライヤーも存在し、たとえ意図しなくとも、当連盟の模型航空機競技大会成立の大きな傷害となる可能性も増大いたしました。また、ビデオカメラ搭載機の

ようなドローンでは、カメラ操作用、映像伝送用、1機で多数の2.4GHzの電波を使用するケースが増加しております。

本来ラジコン用2.4GHzのプロポシステムは、いわゆる混信を回避するための安全なシステムですが、多数の使用を同時に行うと操縦に深刻な問題となりうる可能性もあります。

以上のような問題から当連盟理事会では下記の緊急決議を当連盟理事により採決いたしました。

### 決議内容

平成27年6月1日付けにて「当面の間、当連盟の日本選手権、選手権予選、その他当連盟の主催、公認競技大会におけるドローンの飛行について、大会会場、また周辺空域での飛行禁止」とする措置を公表いたします。日ごろから安全飛行に多くのご協力をいただいております皆様には、当連盟、模型航空機競技大会の健全で安全な大会運営に、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年6月1日 日本模型航空連盟